

第 1 章

欧州戦略環境の変動

東アジアへの影響

《第 1 章執筆者》

鶴岡 路人

欧州は近年、これまでにないほどの戦略環境の変動に直面しており、複数の脅威への同時並行的な対応が求められている。欧州が直面する第1の脅威は、「東の脅威」として高まるロシアの強硬姿勢である。これに対しては、北大西洋条約機構（NATO）による同盟国への「安心供与」と対露「抑止」が大きな柱となり、2016年7月のワルシャワでのNATO首脳会合などを通じ、態勢強化が進められている。第2に「南の脅威」、すなわち中東・北アフリカ情勢の悪化がある。「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)に対する有志連合の空爆が継続される一方で、シリア和平への見通しは立たず、リビア情勢も不透明な状況が続いている。これに関連して、第3の脅威として「内なる脅威」である難民・移民およびテロの劇的な増加が挙げられる。2016年の難民・移民の流入数は、前年に比べれば減少したものの、問題が解決されたわけではない。また、テロの脅威レベルは依然として高く、欧州諸国間の警察および情報機関のさらなる協力が急務となっている。この「内なる脅威」に追い打ちをかけたのが、2016年6月23日の英国における国民投票での、欧州連合（EU）離脱の決定だった。欧州は文字通り「複合危機¹」に襲われている。

欧州のこうした状況は、地理的には遠く離れた日本にとっても無視できない意味を持っている。全般的な観点からは、欧州が域内および近隣地域の問題に忙殺され、いわば内向きになってしまう懸念がある。より具体的には、そうした状況下で欧州のアジア関与、中でも日本にとって関心の高い中国との関係および対中認識がいかに推移するのかという問題がある。欧州域内および近隣地域における脅威・危機への欧州の対応と対中関係の展開は、常に直接的にリンクしているわけではないが、中国との経済関係が拡大し、欧州経済全体における中国のウェイトが高まる中で、両者を分けて考えることができなくなっている。さらに、欧州をめぐる安全保障情勢の悪化により、欧州への米国の関与の強化が再び必要になっているとの事情もある。米国が欧州（および中東）における安全保障上の関与を再び強化しなければならない状況がさらに進め

ば、欧州や中東での負担軽減を1つの前提とした米国の「アジア重視」政策の土台も揺らぐことになりかねない。

1 複数の脅威への同時並行的な対応

2003年12月に採択されたEU初の安全保障戦略文書である「欧州安全保障戦略」(ESS)は、「欧州がかつてこれほど繁栄し、安全で自由であったことはない」との一文で始まる²。また、2010年11月に採択されたNATOの最高位の戦略文書である「戦略概念」は、「今日、欧州大西洋地域は平和であり、NATO領域に対する通常兵器による攻撃の脅威は低い」と述べている³。これらの文書はいずれも、欧州は安全保障上の差し迫った脅威から解放されており、冷戦終結以降の平和を引き続き享受しているとの認識を示している。その間、欧州において安全保障問題は、アフガニスタンなど域外への関与を中心に考えられており、領土防衛を含む欧州域内での危機への対応の優先順位は低い状態が続いた。

しかし今日の欧州は、EUのフェデリカ・モゲリーニ外務・安全保障政策上級代表が述べたように、「東と南の両方から炎に包まれている」のであり⁴、安全保障はもはや遠隔地への関与の問題ではなくなった。欧州における安全保障認識は急速な変化を迫られたのである。

(1) 「東の脅威」——ロシアへの対応

欧州が直面する第1の脅威として、東側、すなわちロシアからの脅威が挙げられる。2014年3月のロシアによるウクライナのクリミア半島併合、さらにはウクライナ東部への介入は、それまで比較的安定していた欧州にとって衝撃的な出来事だった。主権および国境線の尊重は、欧州のみならず、広く国際社会で受け入れられてきたはずの基本原則であるが、クリミア併合は力を背景とした一方的な国境の変更の明白な事例となった。ウクライナ自体はNATO加盟国ではないため、NATOは防衛

図 1-1 複合的な脅威・危機に直面する欧州



(出所) 執筆者作成。

義務を負わないが、バルト3国やポーランドなどのロシアと国境を接する諸国は、ロシアの強硬姿勢に対する懸念をより一層高めたのである。

この文脈で特に懸念されたのは、ロシアの正規軍による NATO 諸国への侵攻の可能性よりは、いわゆる「ハイブリッド戦争」であった。これは、冷戦期に想定されていたような正規軍による大規模侵攻ではなく、国章・階級章を外した非正規部隊の派遣、民兵などの現地勢力を使った活動、現地住民に対する政治的扇動作戦、サイバー攻撃、プロパガンダ、虚偽情報の意図的な流布（ディスインフォメーション）を含む、

複合的な作戦を指している。ロシアは、クリミア半島、およびウクライナ東部において、このような手段を駆使したのである。ハイブリッド戦争における個々の活動は必ずしも新しくはないものの、それらの統合度合いが高まっているといえる。そのため、NATOとしてもその対応に苦慮することになった⁵。

こうしたロシアからの新たな脅威に対し、NATOは集団防衛の実効性と信頼性を強化する必要に迫られた。これには同盟諸国に対する安心供与とロシアに対する抑止という2つの側面が存在する。2014年9月に英国ウェールズで開かれたNATO首脳会合で採択された「即応性行動計画」(RAP)は、まず安心供与のための措置として、バルト3国やポーランドをはじめとするNATO諸国における共同演習の強化—頻度の引き上げ、規模の拡大、演習内容の高度化—を打ち出した。そのために、米軍を含むNATO加盟国の部隊がそれら諸国に派遣されることになった。特に米本土から派遣された米陸軍の戦車の映像は、現地のテレビニュースなどで繰り返し流され、心理的な意味での安心供与に大きく貢献したと思われる。こうした措置を受け、バルト3国やポーランドでは、「これでようやく真のNATO加盟国になった」との声が聞かれるようになった⁶。安心供与の側面に関する限り、成果はすでに出てきているといえる。

他方、抑止面に関してRAPは、「適応」の名の下にNATO諸国部隊の即応性の向上を目指すことになった。目玉はNATO即応部隊(NRF)の強化版として創設の高度即応統合任務部隊(VJTF)であり、危機への対応能力を強化し、対露抑止にも資すると期待された⁷。しかし、安心供与が一定の成果を挙げる一方で、対露抑止の実効性への懸念は長引くことになった。ウェールズ首脳会合後も、ロシアによるウクライナ東部への介入およびNATO諸国に対するさまざまな軍事的威嚇や示威行動は続き、さらにはシリアでの軍事作戦が行われる中で、より抜本的な対応が必要との認識が強まっていった。その結果、(単なる演習目的ではない)部隊の駐留が不可欠であるとの判断が次第に主流になり、



NATO ワルシャワ首脳会合
(NATO Photo)

2016年7月にワルシャワで開かれたNATO首脳会合は、バルト3国とポーランドに対し各1個大隊、全体で4個大隊規模となる約4,000名のNATO部隊を派遣することに合意した⁸。これは、兵力拠出国内で待機するVJTFとは異なるものである。

ただし、ロシアを過度に刺激しないとの配慮から、1997年の「NATO・ロシア基本文書」の精神は維持された。NATO拡大に対するロシアの懸念を和らげるためにNATO・ロシア間で合意された同文書は、NATOの新規加盟国——冷戦後に加盟したポーランドやバルト3国など——にはNATOの「実質的戦闘部隊の常駐」をしないことに言及しており、そのため、今回決定された上述の部隊派遣も、あくまでも「常駐」ではなく「ローテーション」によるものであることが強調され、「強化された前方プレゼンス」と呼ばれるのである⁹。しかし、米英独加の4カ国がそれぞれ主導するこの部隊は、展開の空白期間が発生しないという意味において事実上の常駐であり、だからこそ意味があるともいえる。

それでも、今回展開されることになったNATOの各部隊は、対露国境の反対側に控えるロシアの地上軍部隊と比較すれば極めて小規模であり、上述の実質的戦闘部隊にも該当しない。そのため、それら部隊の役割は、実際の戦闘というよりは有事の際にNATOの関与を確実なものにするための、いわば仕掛け線だといえる。ロシアがこれら諸国に介入しようとする場合、ハイブリッド作戦を含むいかなる手段をとったとしても、NATO部隊と遭遇する可能性が高くなり、ロシアにとって行動を起こす際のコストとリスクが上昇するのである。NATO側はそれを狙いとしており、こうした能力を示すことが抑止になると考えられている。

加えて、NATO 部隊の展開を強く求めてきたバルト3国やポーランドの要望を NATO が受け入れ、現実の行動に移したことは、NATO の結束の証だといえる。ワルシャワ首脳会合コミュニケは「いかなる侵略に対しても同盟による即時の対応を行うことによって、同盟の結束、決意、能力を明確に示すため」に、強化された前方プレゼンスを決定したと述べている¹⁰。ロシアに対する脅威認識に関しては、NATO 加盟国間でも無視できない格差がある中で、それを乗り越え、NATO としてそれら諸国に対する前方プレゼンスの強化策で合意できた点は注目される。さらに、ロシアとの関係維持に常に神経を使うドイツが、リトアニアに展開される部隊の主導国となったことに代表されるように、米国任せではなく、欧州の側が大きな役割を果たしている点も NATO の結束の観点では注目される¹¹。

通常戦力に関する問題に加え、NATO 側で懸念が高まっているのは、ロシアによる核の恫喝である¹²。ロシアのウラジーミル・プーチン大統領は、クリミア併合に際して核兵器を準備態勢におく用意があったと発言したほか、その後も演習で核攻撃シナリオを使用するなど、明らかな威嚇行為が続いている。NATO 側が特に懸念するのは、地域紛争の初期の段階でロシアが戦術核を限定的に使用するというシナリオである。しかしながら、ロシアによる核の恫喝への NATO 側の対応の出足は鈍く、2014年9月のウェールズ首脳会合ではこの問題への言及が避けられた。その背景には、核兵器の問題が一部の NATO 加盟国で政治的にセンシティブであること、そしてロシアとの間で核兵器の要素を含む緊張関係がさらに高まることへの懸念などの事情が存在していた。

しかし、ロシアによる核の恫喝が続く中で、明確な対応を示さなければ事態はさらにエスカレートしかねないとの認識が NATO 内で強まることになった。その結果、2016年7月のワルシャワ首脳会合で採択されたコミュニケでは、「NATO に対する核兵器のいかなる使用も、紛争の性質を根本的に変えることになる」とし、核兵器の限定的使用を強く牽制した。また、「いかなる加盟国であっても根本的な安全保障が脅か

されれば、NATOは、敵対国に対して耐え難く、またそうした国が得ようと期待するであろう利益を大きく上回るコストを課す能力と決意を有している」といった冷戦期を彷彿とさせる厳しい文言も使われた¹³。これらは、ロシアへの明確なメッセージになっていると同時に、ロシアによる核の恫喝に対するNATO側の懸念の強さを表している¹⁴。

ロシアへの脅威認識が高まる中で、欧州諸国は厳しい財政状況にもかかわらず、国防予算の増額に踏み切り始めている。欧州における国防予算の伸び率は微増ではあるものの、長らく続いた予算削減に歯止めが掛かったといえる¹⁵。2014年9月のウェールズ首脳会合でNATOは、国防予算削減に終止符を打つことを誓い、国防予算の対国内総生産(GDP)比2%というNATO目標の達成をその後10年間で目指すとの政治的意思表示を行った¹⁶。これらの実現可能性について、当時は内外で悲観的な見方が強かった。それでも、ロシアのみならず、後述する中東・アフリカからの脅威、さらには域内におけるテロの動向など、欧州をとりまく戦略環境の悪化により、すべての欧州諸国ではないものの、ドイツを含めて多くの諸国が国防予算の増加へとかじを切ることになった。

これまで欧州では、国防予算の減少を前提に、効率的な予算配分により能力を維持する、いわゆる「スマート・ディフェンス」が追求されていた。しかし、ロシアによる脅威の増大はそうした措置で対処できるレベルを超え、国防予算の増額が不可避であるとの認識が浸透することになった。VJTFに代表される高度な即応部隊の整備・維持は多大なコストを要する。さらに、ロシアは非正規戦に加えて、防空ミサイルや対艦ミサイルを中心とした接近阻止・領域拒否(A2/AD)と呼ばれる能力を強化し、各地への配備を進めている。A2/ADは、本質的に高烈度の紛争を想定しており、それへの対抗措置にも多額の予算が必要になる。加えて、ロシアによるA2/ADが喫緊の脅威として認識されるようになったのはウクライナ危機以降であり、欧州諸国としてこの脅威にいかに対応できるか、およびすべきかについては、まだ議論が始まったばかりである。この分野においては、米国と欧州諸国の間には大きな能力格

差があり、米欧間の役割分担を含め、欧州におけるロシアの A2/AD 対策は大きな課題となっている¹⁷。そして NATO の焦点は、軍の役割が限定的なハイブリッド戦争からよりハイエンドな A2/AD へと移行しつつある。

ウクライナ危機発生以降の NATO の動きを別の観点でまとめれば、以下ようになる。すなわち、ウェールズ首脳会合の段階では、ロシアの脅威の方向性がいまだに分からない中で、短期的な、いわば取りあえずの対応を行ったものと評価できるが、ワルシャワ首脳会合においては、ロシアの脅威が長期的なものと判断され、より持続的な対応に力点がシフトしたのである。ロシアに関しては、予見し得る将来においてパートナーとして復帰することはなく、軍事的に真剣に抑止しなければならない相手であるとの結論に至ったということでもある。この転換の意味は大きく、先に触れた各国での国防予算の増額の背景にもこうした認識があるといえる。

ウクライナ危機以降のロシアへの対応に当たっては、NATO に加え、EU も大きな役割を果たしてきた。その最も重要な柱は対露経済制裁である。クリミア半島併合を受けて 2014 年 3 月 17 日に初めて発動された EU による制裁は、その後、ウクライナ東部へのロシアによる介入、さらにはマレーシア機撃墜事件を受けて段階的に強化され、今日に至っている。内容としても、クリミア併合に関与した個人への制裁（EU への入国禁止や EU 内資産凍結）にはじまり、分野別の本格的な経済制裁に広がることになった¹⁸。EU 内では国によって程度が異なるものの、ロシアと極めて深い経済関係を有する加盟国も多く、対露制裁は実施する側にも大きな負担になっている。さらに EU の制度においては制裁発動とその延長には全加盟国のコンセンサスが求められるために、EU による制裁は、常に脆弱な土台の上に成り立っているともいえる。今回の対露制裁においても、強化や延長などの重要な局面では、首脳レベルを含む厳しい折衝が繰り返されている。そこで EU の統一步調の形成に主導的役割を果たしたのはドイツのアンゲラ・メルケル首相だった。制裁に

消極的な経済界などを抱えるドイツ国内をまとめたのみならず同首相は、イタリアやスペイン、ポルトガルといったロシアの脅威を感じにくい諸国を相手に、制裁への合意形成に奔走したのである¹⁹。

しかし、制裁が長引く中で、EUの側にも特に経済的負担に耐えかねた「制裁疲れ」とも表現できる現象が生じており、制裁の延長はより難しくなっているのが現実である。しかも、これまで強い姿勢を堅持してきたドイツにおいて、2017年秋には連邦下院議会選挙が控えている。メルケル首相のキリスト教民主同盟・社会同盟（CDU/CSU）と連立政権を組む社会民主党（SPD）は、伝統的にロシアに対してソフトな姿勢をとる傾向があり、選挙戦においては、対露制裁の是非が政治的争点になる可能性も否定できない²⁰。そうした際に、EUの対露政策は司令塔が不在になる懸念がある。

他方、ロシアが制裁の緩和や解除を実現するためには、EUのコンセンサスを破る国を確保することが必要であり、プーチン政権はEUの分断を狙ってきたとみられている。実際、ハンガリーやギリシャ、イタリアなど、対露制裁の延長に疑問の声を上げる諸国が出てきており、それらの諸国に関しては、制裁の経済的コスト負担への反発という国内問題に加え、ロシアとの政治的つながりが取り沙汰されるケースもある。

そうした中、ロシアの政府や関係機関が欧州各国を標的に、プロパガンダやディスインフォメーション、サイバー攻撃、さらには極右・排外主義的な政治勢力への資金提供などによる影響力行使・浸透などの活動を活発化させているとの指摘が増えている²¹。2017年にはドイツの議会選挙に加えフランス大統領選挙も控えており、特にそれら諸国にとって、ロシアによる影響力行使のためのさまざまな活動への懸念は深刻なものにならざるを得ない²²。2016年の米大統領選挙に対して、サイバー攻撃などを通じてロシアが介入したとされる事案が欧州で高い関心を集めているのもそのためである。

さらに、米国におけるドナルド・トランプ政権の誕生は、欧州の対露政策にも影響を及ぼすことになる可能性が高い。トランプ大統領は、選

挙期間中からロシアのプーチン大統領を称賛するような発言を繰り返し、ロシアとの関係の改善を主張するとともに、NATOにおける安全保障コミットメントが条件付きであるかのような発言をしてきた。米露関係の悪化は指導者間を超えた構造的な問題であり、米政権の交代だけで問題が解決されるわけではないであろう。それでも、トランプ大統領のこれまでの発言は、特にバルト3国やポーランドなど、NATOによる抑止・防衛態勢の強化を必要としている諸国には大きな懸念材料であり、対露制裁に関しても、米国が抜けた後にEUが制裁継続のコンセンサスを維持することは事実上不可能であろう²³。欧州にとっては、これも新たな波乱要因である。

(2) 「南の脅威」——中東・北アフリカの問題

今日の欧州の安全保障が抱える問題の特性は、東の脅威に加えて、南の脅威、すなわち中東・北アフリカの諸問題にも同時に対処しなければならないことである。第2次大戦後、欧州がここまで明確な2正面作戦を強いられるのは初めてである²⁴。上述のロシアからの脅威は、その性質の多様化という要素はあるものの主権国家が相手であるのに対し、中東や北アフリカにおいては、ISILのような非国家主体に関する課題が中心であり、これに対する欧州の対応はロシアへのものと比較してより複雑なものにならざるを得ない。加えて、中東および北アフリカからの脅威に関しては、軍事的要素に加えて、後述する欧州への難民・移民の流入や欧州域内でのテロ行為との関連も包含しており、軍当局のみならず、警察や司法などを含む多数の関係機関による連携の必要性が高い。

欧州に地理的に近接する中東および北アフリカの情勢は、欧州の安全保障に常に直接的な影響を及ぼす。欧州は、そうした問題からまさに逃げられないのである。NATO加盟国であるトルコ領土の多くは中東の一部であり、加えて、フランスやイタリアといった地中海沿岸諸国に対しては、地中海を隔てた北アフリカの情勢が直接的な影響を及ぼす関係にある。日本からは遠い中東やアフリカも、欧州にとっては、まさに近

隣地域であり、それら地域の平和と安定は、欧州自身の平和と安定を左右するのである。

トルコは、イラン、イラク、そしてシリアなどの中東諸国と国境を接しており、欧州としての南の脅威への対応の最前線の1つになっている。そのトルコには、270万人ともいわれるシリア人がとどまっている。さらにトルコ自身もシリア内戦に深く関与しており、2015年11月には、シリアでの作戦中にトルコの領空侵犯を行ったロシア軍戦闘機をトルコ軍戦闘機が撃墜し、トルコ・ロシア関係が一気に緊張するような事案も発生している。トルコ、イラク、シリアにまたがって居住する国家を持たないクルド人の扱いは、トルコ政府にとっては特にセンシティブな問題であり、シリアやイラクへの介入は、トルコ国内のクルド人勢力が拡大することを防ぐ観点から行われることが多い。

イラクとシリアで「領土」を主張している ISIL に対しては、累次の国連安保理決議に基づき、2014年秋から米国を中心とする有志連合部隊が空爆を実施している。しかし、これは ISIL の打倒を目指したのではなく、シリアのバッシュール・アサド政権を対象としたものでもない。あくまでも ISIL の支配地域の拡大を防ぐための限定的なものである。この方針は、2015年11月のパリでの同時テロ事件を受けて、特にフランスがシリアにおいて強化した空爆に関しても同様である。仮に ISIL の打倒を目指すのであれば、軍事的には地上部隊の派遣が不可欠であるが、米欧諸国は特殊作戦部隊の限定的な派遣を除き、地上部隊派遣の用意はない²⁵。加えて、ロシア軍のシリア介入により、たとえ米欧諸国の側に意思と能力があったとしても、行動の自由度は大きく低下することになった。ロシアが大きなアクターとして登場したことにより、欧州にとっては東の脅威と南の脅威がリンクする事態となっており、それに伴い有志連合諸国が考慮しなければならない要素が増加しているのである。シリア内戦の和平については、暫定的な停戦合意を含め、米露主導で交渉が行われてきたが、依然としてその先行きは不透明であり、そこでの欧州諸国の役割は限定的なものにとどまっている。

中東に比べアフリカ大陸において欧州はより主要な役割を担っている。フランスは2013年以降、マリと中央アフリカ共和国に相次いで部隊を送り、現地情勢の不安定化、特にイスラム過激主義勢力の伸長に対応している。中央アフリカ共和国に派遣された部隊は、その後ほとんどが撤退したものの、こうしたフランスの動きは、主にアルジェリアやチュニジアといった地中海沿岸の北アフリカ諸国への過激主義勢力の波及を防ぐための予防的なものであった。仮にアルジェリアやチュニジアで過激主義勢力の影響力拡大を許せば、次に直接的に影響を受けるのは地中海を隔てたフランスであるため、それをマリや中央アフリカで食い止めることが、フランスにとっては重要な国家安全保障上の要請なのである。そのため、国防予算が削減され、軍の能力が全般的に低下する中にもあってもフランスは、アフリカに部隊を派遣する意思と能力を維持してきたのである²⁶。

また、欧州への直接的な影響という観点では、リビアの重要性も極めて高い。2011年には、リビアにおいて主に欧州諸国の主導の下、NATOが空爆作戦などを実施し、作戦遂行上のさまざまな課題はあったもののムアンマル・カダフィ政権の打倒に成功した²⁷。しかし、同政権崩壊に伴う政情不安定は、結果としてISILによる勢力拡大の基盤を提供したともいえる。こうした事態を受けて、2015年末以降、国連主導の政治プロセスが進められており、EUおよびNATOは新政府の要請があれば安全保障面の支援を実施する用意があることを繰り返し表明している。ただし、実際の関与の方法については、欧州主要国の間でも意見の一致はみられておらず、今後いかなる形態になるのかは不透明である。それでも、2011年の際にも少数の特殊作戦部隊の派遣以外は空爆に限定されたこと、そして中東・アフリカ地域への地上部隊の派遣を忌避する感情は変わっていないことから、欧米諸国が大規模な地上部隊を派遣する可能性が低い状況に変わりはない。

最後に、東の脅威と同様に、南の脅威への認識に関しても、欧州諸国間で大きな差異が存在することを指摘しておかなければならない。フラ

ンスやイタリア、ギリシャなどにとっては身近な中東およびアフリカも、例えばバルト3国やポーランドの視点からは遠い問題なのである。伝統的な西欧においても、ドイツのアフリカへの関与の度合いは英仏に比べれば限定的である。一方で、これらをもって欧州における脅威認識の不一致を喧伝することは可能だが、それは建設的ではない。ソ連という明確な脅威が存在した冷戦期においても、NATO内で脅威認識が完全に一致していたことはなく、問題は脅威認識の一致の有無ではなく、相違をいかにコントロールするかである。

その観点では、NATOが今日、東の脅威と南の脅威を同列に扱っているのは、実態の反映というよりは、加盟国間の相違を前提とした外交的妥協である。軍事的手段による加盟国間の集団防衛というNATOの本質に照らしたときに、南の脅威より東の脅威がNATOの主要任務であることは明らかであるが、加盟国をまとめ上げるには、南の脅威への配慮も欠かせない。このことは、欧州にとっての南の脅威の重要性を軽視するものではないが、東と南とで脅威の性質が異なることは、いずれにしても否定し得ないであろう。

(3) 「内なる脅威」——テロ、難民・移民危機、そして英国のEU離脱問題

東と南からの外的脅威に加えて、今日の欧州は「内なる脅威」として、第1に難民・移民危機、第2にテロの脅威、そして、第3に英国のEU離脱という、EUを大きく揺るがす3つの課題に直面している。テロや難民・移民危機は主として南の脅威と関連しているが、英国EU離脱問題は純粋なEU内部の問題である。以下、順に検討する。

難民・移民危機は、流入数の急激な増加により2015年夏ごろから欧州の内外で大きな注目を集めるようになった。その時期に急激に数が増えたのはトルコを経由して欧州へと流入するシリア人であったが、リビアやナイジェリア、エリトリアなど、地中海の向かい側のアフリカ大陸から主にイタリアに漂着する難民・移民の増加は、2015年以前からす

でに大きな問題となっていた。これらは、人道問題であると同時に、国境管理問題、密航業者に関わる組織犯罪問題、そして国内の治安維持の問題へと拡大し、各国において国家安全保障上の重要課題であると認識されるようになった。

こうした認識をもたらした第1の要因は、その規模である。少数の流入であれば、欧州各国の当局が庇護申請を順に受理・審査し、国際法および国内法に照らして支援を提供するというルーティーンの手続きの実施で事足りる。実際、多くの欧州諸国は平時においても常に一定数の庇護を提供しているとともに、いわゆる経済移民の庇護申請は却下している。しかし、近年の大規模な流入により、こうした手続きの処理速度を大幅に上回るペースで庇護申請がなされ、一時は、主要都市における公共広場などが申請を待つ人々で埋め尽くされ、事実上の難民キャンプの様相を呈する事態にまでなった。そこまでの事態に至っては、ルーティーンとしての難民庇護とは問題の性質が異なってくる。

第2に、一部の難民・移民とテロとの関連が挙げられる。もとより、特にシリア人に関する限り、流入者の多くは内戦により祖国からの移動を余儀なくされた庇護すべき市民である。ただし、2015年1年間における難民申請は、ドイツだけで89万人に上っており、すべての申請者が模範的市民であるとは必ずしもいえないのが実情である。例えば、2015年11月にパリで発生した連続テロ事件の実行犯の中には、トルコ経由で欧州に渡ったシリア人移民が含まれていた。こうした事実が、難民・移民受け入れへの警戒感を増大させている。

さらに、欧州における難民・移民問題の深刻化は、欧州各国において国内政治の不安定化も引き起こしている。ドイツやフランスといった主要国においても、難民・移民排斥を訴える極右、ナショナリスト、排外主義およびポピュリスト勢力が支持を伸ばしており、既存の主流派政党が苦戦を強いられる構図になっている。その背景には、雇用や治安など国民の生活基盤が難民・移民の大量受け入れにより脅かされつつあるとの認識と、この問題をコントロールしきれていないようにみられる既存

の政党や政府への強い不満が存在する。

そうした状況を受け、EU および各国政府は難民・移民問題への取り組みを強化している。EU 内で難民・移民受け入れをより公平に分担するための国別割り当てスキームの導入も 1 つの柱だが、これには抵抗する加盟国もあり成果が挙がっていない。そこで最も高い即効性が期待されているのが、トルコ経由での流入自体を食い止めるためのトルコ政府との協力である。2016 年 3 月にはトルコからギリシャへの不法入国を阻止し、不法入国した者の送還をトルコ側がすべて受け入れるとの合意が EU とトルコ政府との間で成立した²⁸。これを主導したのは、難民・移民受け入れへの国内からの反発に押されていたドイツのメルケル首相である。ただし、EU 側はトルコに対し、同国の EU 加盟プロセスの再活性化や、欧州渡航の際のトルコ人へのビザ免除導入の加速化、移民対策費として計 60 億ユーロの拠出などを約束している。EU 加盟交渉とのリンクもあるものの、本質的にこの合意は多額の財政支援と引き換えに、シリアを中心とする難民・移民をトルコに押しとどめるためのものである。欧州内では、このような措置は国際法上および人道上の難民庇護の原則と矛盾するとの批判もあった。それでも同合意が取りまとめられた事実は、ドイツをはじめとする EU 諸国におけるこの問題をめぐる政治・社会情勢の切迫度を示していた。

内なる脅威の第 2 のテロの脅威に関しては、2015 年 11 月のパリでの連続テロ事件が分岐点になった。同テロでは、犠牲者数が 130 名に上ったことから、フランスのみならず欧州全体にとって大きな衝撃となった。2016 年にも、3 月にはブリュッセル、7 月にはニース、12 月にはベルリンでテロ事件が発生するなど、テロの脅威には収束の兆しがみ

えない。上述のうちパリとブリュッセルは爆発物を使った組織的なものだったが、ニースとベルリンはいずれもイベント会場などへの大型トラックによる突入であり、それ以外にも、機関銃の乱射事件も発生している。爆発物の使用を伴う場合には一定のネットワークが必要となることが多く、各国で警察や情報機関が察知できる可能性が高まるが、トラックの乗っ取りや機関銃の乱射は単独でも可能であり、阻止するのがより難しいのが現実である。

一連のテロ事件においては、上述のようにシリア難民・移民との関連が問題視される一方、より深刻な問題として注目されているのは、「ホームグロウン」と呼ばれる、欧州で生まれ育ちながらイスラム過激主義の暴力的な過激思想に感化された人々が欧州域内で行うテロである。加えて、欧州各国からは、そうした移民2世や3世がシリアなどに渡航し、ISILで軍事訓練を受け実際の戦闘にも参加するケースが増加しており、彼らが本国に帰国した場合に、社会にとっては大きな脅威となる。こうした人々はEU加盟国の国籍および旅券を有しているため、入国拒否や国外退去などの対応はできず、各国当局に対し深刻な課題を突き付けているのである。

欧州各地で高まるテロの脅威を受け、EUを中心として各国間での情報（インテリジェンス）共有、国境管理の強化が喫緊の課題になっている。その最初のきっかけは、2015年1月にパリで発生したシャルリ・エブド本社襲撃を中核とする連続テロ事件だった。これにより、EUでは警察およびインテリジェンス分野での協力強化の必要性がより強く認識されるようになった²⁹。2015年11月のパリでの同時多発テロ事件には、ベルギーを拠点とする実行犯が関わっており、EU内における「テロリストの自由移動」——一般市民同様テロリストもシェンゲンの枠組みを活用して出入国審査なしに各国間を移動できる——という問題が浮き彫りにされた。その後、今回焦点となったフランスおよびベルギー当局間の協力は一定の進展をみせ、パリでのテロ事件における実行犯の1人が、2016年3月にブリュッセル市内で拘束された。これは両国の警

察協力の成果であったといわれている³⁰。2016年12月のベルリンでのテロの実行犯は、約1週間後にイタリアのミラノで警察官との銃撃戦の末に射殺された。これも警察協力の成果といえないことはないが、テロリストがいつも簡単に国境を越えた事実は否定し得ない³¹。加えて、各国の情報機関間の協力はその性質上、警察間協力よりもさらに敷居が高く、組織文化そのものの変革が実行できるかが問われており、欧州によるテロ対策の今後の焦点になっている。

また、2015年11月のパリでの連続テロ事件への対応として注目されたのは、「EU条約」（リスボン条約）第42条7項の「相互援助条項」の発動であった。同条項は、EU加盟国に対して武力侵攻があった際のEU加盟国間の相互援助を規定したものであり、文言上は、NATOの北大西洋条約第5条にも匹敵する集団防衛の規定である。NATO加盟国に関する限り、集団防衛機能をEUが担うことは想定されてこなかったことから、注目度および認知度の低い条文だったが、今回の事件を受けて、史上初めて発動されたのである。これを決めたフランスの狙いは、EU全体としてテロに対する断固とした姿勢を表明するとともに、アフリカのマリや中央アフリカ共和国などでフランスが実施している作戦の負担の他国による肩代わりや、シリアおよびイラクでの対ISIL有志連合による空爆へのさらなる参加の促進など、軍事面の支援の獲得だったとみられている³²。実際、規模は必ずしも大きくはないが、英国やドイツなどが対ISIL空爆への支援を拡大した。

欧州ではテロに対する軍事的対応の限界が認識されてはいるものの、必要に応じて軍事力の行使が求められるとの認識もある。また、フランス国内ではテロ対策を目的とする軍の展開が続いている。欧州内でも国ごとに法体系が異なるために、特に国内での軍の展開については大きな差異が存在するが、テロ対策としての武力行使という考え方自体は、一定程度受け入れられているのが現実である。

欧州は難民・移民危機とテロの脅威といった複合危機に見舞われた状況にあったが、これに追い打ちをかけることになったのが英国のEU離

脱問題である。英国は2016年6月23日の国民投票で、EU離脱という選択を下し、その衝撃はEU域内にとどまらず世界にまで及んだ。EUから加盟国が離脱するのは、初めての事態である。残留を訴えていたデイヴィッド・キャメロン英首相は、国民投票結果を受けて辞任し、後任の首相には、国民投票運動中は残留派でありながら、その後は「離脱は離脱」であるとして、国民投票結果の着実な履行を訴えたテリーザ・メイ氏（キャメロン政権の内務大臣）が就任した。本稿執筆時点では、EUからの離脱を規定するEUのリスボン条約第50条に基づく離脱意思の通告も行われておらず、まずは英国側が、EUとの離脱交渉および離脱後のEUとの関係において何を求めるかの交渉スタンスを検討する段階である。

EUからの離脱の形態をめぐる争点はその後、EU単一市場と関税同盟（域外共通関税適用）への残留の是非に収斂され、単一市場へのアクセスを中心に経済的利益を重視する立場（「ソフト離脱」）と、英国独自の（EU内）移民規制の導入やEU司法裁判所の管轄権の廃止といった政治的な考慮を優先する立場（「ハード離脱」）との間で激しい綱引きが繰り広げられた。この両者が相いれないのは、労働者の域内自由移動がEUにおける単一市場の不可欠な要素の1つであり、移民規制の導入と単一市場への参加が両立し得ないからである。メイ首相をはじめとする「主権を取り戻す」との言説は、国民向けには分かりやすく、政治的にアピール力があるものの、英国がそれに伴う経済的コストをどこまで受け入れる用意があるのかは容易な問題ではない³³。特に経済面において、日本への影響も多大である³⁴。今後英国とEUとの間の実際の交渉がどのように進展するかは不明だが、メイ首相は2017年1月になって、単一市場や関税同盟からも離脱したうえで、EUとの「大胆で野心的な自由貿易協定」を目指す考えを明らかにした³⁵。これは事実上の「ハード離脱」だが、メイ政権は「明確な離脱」との呼称を好んでいるようである³⁶。

国際関係、安全保障の大枠から英国のEU離脱問題を考えた場合、

第1の問題は、この問題への対応の必要性から、EUが全般的に内向きになる懸念である。第2に、先の読めない状況が長引くことの悪影響が指摘できる。上述のリスボン条約第50条の離脱プロセスが正式に開始されない限り、EUと英国との間の具体的な交渉も始まらず、この問題をめぐっては各種の憶測ばかりが独り歩きする事態になりかねない。第3の影響は、EUにおける政治的パワーバランスの変化である。英国が抜けることで、単一通貨ユーロの参加国による「ユーログループ」の影響力が相対的に上昇することはほぼ確実であり、加えて、安全保障・防衛面においては、英国が主導してきたNATOを重視する「大西洋派」よりも、フランスなどEUを重視する「欧州派」の影響が強まる可能性がある。第4には、これに関連して、英国が抜けることによる外交・安全保障アクターとしてのEUの弱体化が指摘できる。英国はEU加盟国の国防予算合計の4分の1近くを占めてきており、その分が失われるとすれば、EUの外交・安全保障政策が有するツールがそれだけ制約されることになる。日本にとっての外交・安全保障上のパートナーとしてのEUの価値への影響も避けられないだろう。

2 東アジアへのインプリケーションと 欧州の東アジア関与の行方

(1) 内向きかアジア関与強化か

欧州の置かれたこのような戦略的状况は、地理的には遠く離れた日本、そして東アジアにとっても無視できない意味を持っている。第1に全般的な観点から指摘すべきは、欧州が域内および近隣地域の問題に忙殺され、いわば内向きになってしまう懸念である。日本においては、直面する東アジアの戦略環境の悪化に関して、対話や対外発信などを通じて各国からの理解を深めることが重視されており、欧州もその重要な対象になっている。しかし、欧州が内向きになってしまえば、大きな逆風となる。

これは日本にとっての懸念であると同時に、欧州にとっての挑戦で

もある。中国をはじめとするアジアが地域として興隆し、アジア情勢が欧州の経済のみならず、安全保障にも影響を及ぼす度合いが高まっているとの認識は、近年欧州でも徐々に広まりつつあるからである。各国の国防白書や国家安全保障戦略のような文書や、EUが2016年6月に発表した「グローバル戦略」などにも、そうした認識を見いだすことができる³⁷。日中や米中の中の緊張が高まった場合に欧州が傍観者にとどまることはできず、そうした事態への対応の準備が急務であるとの議論もようやく広まりつつある³⁸。

別の観点では、グローバル・プレーヤーであることを標榜するEUや、そうあり続けていることを示したい英仏などの欧州主要国にとって、アジアへの関与の継続および拡大は、いわば「リトマス紙」になっているともいえる。欧州の問題が切迫しているからこそ、アジアへの関与の真剣さを示さなければならないとの逆の力学が一部で働いているのであろう。

例えば、英空軍は、2016年10月から11月にタイフーン戦闘機部隊を日本に派遣し、航空自衛隊と共同の戦闘機訓練「ガーディアン・ノース16」を行った³⁹。これは航空自衛隊が日本国内で米国以外の国と初めて行う共同訓練になった。同訓練自体は同年1月の日英外務・防衛閣僚会合（「2+2」会合）で合意されたものだが⁴⁰、英国にとっては、リーマンショック以降の緊縮財政下での国防予算の削減、対外コミットメントの縮小に終わりを告げた2015年の「戦略的防衛・安全保障レビュー」の具現化の一環だった。同文書は日本を、「アジアにおける最も緊密な安全保障パートナー」と位置付けている⁴¹。

また、フランスのジャン＝イヴ・ル・ドリアン国防相は



日英戦闘機共同訓練（写真提供：防衛省）

2016年5月にシンガポールで英国際戦略研究所（IISS）が主催したアジア安全保障会議（シャングリラ会合）において、フランスは従来から南シナ海に艦艇を派遣してきているとした上で、同海域での欧州のより恒常的なプレゼンスを実現するための欧州諸国間の調整を提案した⁴²。これも、仏・アジア関係の近年の拡大を受けて、経済関係のみならず安全保障上のコミットメントを強調する流れに位置付けられる⁴³。軍事アセットの制約に加え、地理的にはロシアや中東、アフリカといった近隣地域の優先度が高いことに変わりはないものの、従来の経済偏重の対アジア関係をよりバランスのとれたものにしなければならないとの意識は、欧州において着実に高まりつつある。

(2) 欧州における対中国認識の課題

これに関連して第2に、そうした状況下で欧州のアジア関与、特に対中関係および対中認識がいかに推移するののかという点は、日本にとって常に関心の高い問題である。欧州における脅威・危機と対中関係の展開は、常に直接的にリンクしているわけではないが、欧州各国で経済・財政状況が悪化し、それへの解決策の一部として中国との経済関係が拡大する中では、両者を分けて考えることができなくなっている。

日本においては従来から、「中国に甘い欧州」への批判が根強い。今日の文脈におけるその発端は2005年前後に表面化したEUによる対中武器禁輸措置の解除をめぐる議論だった。1989年の天安門事件を受けて当時の欧州共同体（EC）が実施した対中制裁措置の1つが殺傷兵器の禁輸措置であり、それが今日まで続いているのである。その解除をめぐる議論からは、欧州側の深刻な対中楽観論、ないしナイーブさが明らかだった⁴⁴。近年でも、2015年10月の中国の習近平国家主席の英国訪問における英国側の無防備なまでの歓待ぶり、そして政治・安全保障問題をほとんど取り上げず経済面に特化した姿勢は、日本でも批判的に報じられた⁴⁵。また、同年春に英国が最初の主要先進国として、中国の提案するアジアインフラ投資銀行（AIIB）への参加を表明したことも、

日本や米国にとっては衝撃だった。しかし、中国との経済関係は日本にとっても死活的であり、日本は、欧州と中国との間の経済関係それ自体を問題視しているわけではない。問題となるのは、デュアルユース製品を含む輸出管理の体制や、経済関係への悪影響を避けるとの考慮から政治・安全保障問題に関して沈黙するような姿勢である。

他方、欧州の対中認識が近年急速に悪化しつつあることも無視できない。その最大の背景は、経済的脅威としての中国という認識の広がりである。中国からの安い輸入品の氾濫の直接的影響を受けた繊維産業などでは中国への反感が強いほか、最近では中国からの投資への警戒感も高まっている。欧州経済が不況であればあるほど、中国を含めた域外からの投資は歓迎される側面があるが、そうした投資も分野によっては問題となる。英国のメイ政権は、最終的に承認したものの、イングランド南西部のヒンクリー・ポイント原子力発電所（C号炉）への中国企業の参画について、すでに予定されていた署名式を直前にキャンセルさせて再検討を行った。その背景には中国企業が重要インフラの建設・運営に関わることへの安全保障上の懸念があったと報じられた⁴⁶。

また、ドイツでも、半導体装置のアイクストロン社やロボット技術を牽引するクカ社に対する中国企業からの買収案件に政府が介入するなどの事例が頻発し、さらにシグマー・ガブリエル副首相兼経済大臣が、中国の国有企業による企業買収に対するEUレベルでの新たな制限措置の導入を提案するに至っている⁴⁷。これらは、建前上は投資環境の相互主義を求める議論だが、同時に安全保障上の影響への懸念が欧州でも高まっていることを示している。加えて、中国経済の成長鈍化に伴う中国ビジネスへの楽観論の後退も指摘できる。先行きの明るい時期には、ポジティブな側面が強調されるが、ひとたび潮目が変われば、ネガティブなものばかりが指摘されるようになる。こうした状況は、中国市場への期待と依存度の特に高かったドイツにおいて顕著である⁴⁸。

このように、欧州における対中認識の変化は、経済関係に起因して始まっているのが特徴であり、安全保障の問題が正面から問われているの

ではない点は、日本との大きな相違点である。しかし2015年頃以降、南シナ海情勢は欧州のメディアにおいても恒常的に取り上げられており、欧州においても中国の行動に対する関心と懸念が高まっている。例えば、2017年2月に開催されたミュンヘン安全保障会議では、東アジアの安全保障に関するセッションが設けられ、その中では中国の軍事力の増強がアジア太平洋地域を不安定化させる要因になり得るという問題も提起された。今後の注目点は、これまで当局者や専門家の間で醸成され議論されてきた安全保障面での中国に対する懸念が、実際の政策にいかんにか反映されていくかである。また、欧州においては、中国の人権状況への関心が伝統的に高い。そうした中で、習近平政権による知識人の弾圧や香港への締め付けの強化に対する反発も強まっている。少なくともこれらの問題への欧州メディアの関心度は、日本よりも高い傾向にあり、これは欧州の対中認識を理解する上で、見落としてはならない点である。

(3) 欧州情勢の悪化と米国のアジア重視政策の揺らぎ

欧州をめぐる安全保障情勢の悪化が有する日本を含む東アジアへの影響として、第3に検討しなければならないのは、欧州への米国の関与の増大が再び必要になっているとの現実である。米国による「アジア重視」政策の前提条件の1つは、欧州（および中東）における米国の安全保障上の関与の必要性が低下していることであった。この政策が打ち出された2012年前後は、欧州大陸は比較的安定しているとの認識があり、長く続いたイラクやアフガニスタンへの関与も最終局面を迎えていた。今日ではこの前提が崩れつつあり、米国のアジア重視政策の行方に影響が及ぶ懸念がある。

元NATO司令官（欧州連合軍最高司令官：SACEUR）で現在米タフツ大学フレッチャー・スクール学長のジェームス・スタヴリディス退役米海軍大將は、中東におけるロシアの影響力、特にシリア周辺でのロシアのA2/AD能力を念頭に、「今後数十年間、東地中海が南シナ海よりも

重要な発火点」になると述べている⁴⁹。また、元米国務次官のニコラス・バーンズも、アジア重視政策の重要性は否定できないとしつつも、「次の米国大統領は、まずは欧州に焦点を当てなければならない」とし、さらに「米国の国際的な命運は、特に危機の時代にあっては欧州との死活的に重要な関係に多くを負っているのである」と述べている⁵⁰。これらの発言を、アジアを知らない旧世代の米外交・安全保障政策コミュニティの見方として無視することも可能かもしれない。しかし、これも米国における国際情勢認識の1つの側面であり、日本としては、まずは米国が直面する戦略的課題を把握し、自らの意思決定に際して踏まえる必要がある。

換言すれば、ロシアと中国の「どちらが潜在的により大きな脅威か」、ひいては「どちらがより重要か」という問いへの答えは、日本にとっては明確だったとしても、米国が必ずしも同じ答えを導き出すわけではないことを常に意識しなければならないのである。従って、中国への対応や、アジアの重要性を主張する際にも、米国における脅威認識の変化、すなわち対露認識を含めた欧州へのコミットメントの状況を踏まえる必要がある。欧州をはじめとする東アジア域外の安全保障環境も米国のアジア重視政策に大きな影響を及ぼすからである。

だからこそ、日本においても欧州の置かれた戦略環境に注意を払うことが求められるのである。この背景には、もし日本が欧州に対中認識の共有を求めるのであれば、日本として欧州が直面する喫緊の課題——例えば難民・移民危機やロシアへの対処——に関してどの程度、欧州と認識を共有する用意があるかも同時に問われることになるという現実がある。これは日本にとって容易な課題ではないものの、世界はさまざまにつながっており、グローバルな視野と対処が求められる度合いも高まっている。欧州が欧州のみを見ていては自らの繁栄と安全を保てないのと同様、日本もアジアだけに傾注してはならないのである。

(注)

- 1) 遠藤乾『欧州複合危機』中公新書、2016年。
- 2) “A Secure Europe in a Better World: European Security Strategy,” European Council, Brussels, December 12, 2003.
- 3) “Active Engagement, Modern Defence: Strategic Concept for the Defence and Security of the Members of the North Atlantic Treaty Organization,” adopted by Heads of State and Government at the NATO Summit in Lisbon, November 19-20, 2010, para. 7.
- 4) “Joint Press Conference by High Representative/ Vice-President Federica Mogherini and Commissioner Johannes Hahn on European Neighbourhood Policy Review,” European Commission, Brussels, March 4, 2015.
- 5) Guillaume Lasconjarias and Jeffrey Larsen, eds., *NATO’s Response to Hybrid Threats*, Forum Paper, No. 24, NATO Defense College, 2015.
- 6) 鶴岡路人「ウクライナ危機を受けたNATOの課題——集団防衛、即応性、ハイブリッド戦争」『ブリーフィング・メモ』防衛研究所、2015年5月号。
- 7) “Wales Summit Declaration,” issued by the Heads of State and Government Participating in the Meeting of the North Atlantic Council in Wales, September 5, 2014, para. 8.
- 8) “Warsaw Summit Communiqué,” issued by the Heads of State and Government Participating in the Meeting of the North Atlantic Council in Warsaw, July 8-9, 2016, para. 40.
- 9) Ibid.; William Alberque, “*Substantial Combat Forces*” in the Context of NATO-Russia Relations, Research Paper, No. 131, NATO Defense College, June 2016.
- 10) “Warsaw Summit Communiqué,” para. 40.
- 11) *Financial Times*, July 3, 2016.
- 12) Jacek Durkalec, *Nuclear-Backed “Little Green Men”: Nuclear Messaging in the Ukraine Crisis*, Polish Institute of International Affairs, July 2015.
- 13) “Warsaw Summit Communiqué,” paras. 53-54.
- 14) 鶴岡路人「NATOにおける核態勢の新展開——ワルシャワ首脳会合コミュニケを読む」『NIDSコメンタリー』第54号、2016年10月。
- 15) “Defence Expenditures of NATO Countries (2009-2016),” Communiqué, PR/CP (2016) 116, NATO HQ, Brussels, July 4, 2016.
- 16) “Wales Summit Declaration,” para. 14.
- 17) Luis Simon, “The Third US Offset Strategy and Europe’s Anti-Access Challenge,” *Journal of Strategic Studies*, Vol. 39, No. 3, 2016, pp. 417-445.
- 18) “EU Restrictive Measures in Response to the Crisis in Ukraine,” Council of the

European Union.

- 19) Olaf Boehnke, “View from Berlin: Germany Leads the EU on Russia Sanctions,” *Commentary*, ECFR, March 9, 2015.
- 20) *Der Spiegel*, October 18, 2016; *Financial Times*, June 23, 2016.
- 21) *Financial Times*, December 9, 2016; Alina Polyakova et al., *The Kremlin’s Trojan Horses: Russian Influence in France, Germany and the United Kingdom*, Atlantic Council, November 2016.
- 22) Politico.eu, December 19, 2016; *Financial Times*, November 16, 2016; Stefan Meister, “The ‘Lisa Case’: Germany as a Target of Russian Disinformation,” *NATO Review*, 2016.
- 23) *Financial Times*, November 13 2016; November 18, 2016; 鶴岡路人「トランプ政権の誕生と欧州——『トランプ現象』波及への懸念とバードン・シェアリング」『世界経済評論』2017年3-4月号。
- 24) “Keynote Speech by NATO Secretary General Jens Stoltenberg at the Opening of the NATO Transformation Seminar,” Washington, D.C., March 25, 2015.
- 25) BBC, April 24, 2016.
- 26) Frédéric Charillon, “France’s New Military Budget,” *Newsbrief*, RUSI, November 2013.
- 27) Kjell Egelbrekt et al., eds., *The NATO Intervention in Libya: Lessons Learned from the Campaign*, Routledge, 2014.
- 28) “EU-Turkey Statement,” Press Release 144/16, European Council, Brussels, March 18, 2016.
- 29) *Financial Times*, April 4, 2016; Björn Fägersten, “For EU Eyes Only? Intelligence and European Security,” *Brief*, No. 8, European Union Institute for Security Studies, March 2016.
- 30) Politico.eu, March 23, 2016; DW.com, March 21, 2016; EUobserver, February 2, 2016.
- 31) *New York Times*, December 23, 2016.
- 32) 鶴岡路人「欧州における同盟、集団防衛、集団的自衛権——新たな脅威への NATO、EU による対応」『国際安全保障』第 44 巻第 1 号、2016 年 6 月、64-82 頁。
- 33) 鶴岡路人「英国 EU 離脱問題への視点」『CISTEC Journal』2016 年 11 月号。
- 34) 首相官邸「英国及び EU への日本からのメッセージ」2016 年 9 月 2 日。
- 35) Government of the United Kingdom, “The Government’s Negotiating Objectives for Exiting the EU,” Speech by Prime Minister Theresa May, London, January 17, 2017.
- 36) “Doing Brexit the Hard Way,” *The Economist*, January 21, 2017.
- 37) *Shared Vision, Common Action: A Stronger Europe – A Global Strategy for the*

- European Union's Foreign and Security Policy*, Brussels, June 2016; 鶴岡路人「日英、日仏の安全保障・防衛協力——日本のパートナーとしての英仏比較」『防衛研究所紀要』第19巻第1号、2016年12月。
- 38) Reinhard Wolf, et al., “Perils of US-China Confrontation: Implications for Europe,” and Volker Stanzel, “Need Disputes Turn into Armed Conflict? East Asia’s Maritime Conflicts in a New Environment: Consequences for the European Union,” both in *European Foreign Affairs Review*, Vol. 21, Special Issue, 2016.
 - 39) 航空幕僚監部「日英共同訓練の詳細について」2016年10月14日。
 - 40) 外務省「第2回日英外務・防衛閣僚会合共同声明（仮訳）」2016年1月8日。
 - 41) Government of the United Kingdom, *National Security Strategy and Strategic Defence and Security Review 2015: A Secure and Prosperous United Kingdom*, Cm9161, The Stationery Office, November 2015.
 - 42) “Discours à l’Occasion du Shangri-La Dialogue,” Jean-Yves Le Drian, Ministre de la defence, Singapour, juin 5, 2016.
 - 43) French Ministry of Defence, *France and Security in the Asia-Pacific*, Paris, 2016.
 - 44) May-Britt Stumbaum, *The European Union and China: Decision-Making in EU Foreign and Security Policy towards the People’s Republic of China*, Berlin, Nomos, 2009, ch. 6.
 - 45) 「特集 中国マネーにひざまづく 落日の大英帝国」『Wedge』2015年12月号。
 - 46) *Financial Times*, August 1, 2016.
 - 47) *Financial Times*, August 9, 2016; *Financial Times*, October 28, 2016; Politico.eu, November 1, 2016.
 - 48) Hans Kundnani, “Germany’s New Skepticism about China,” German Marshall Fund of the United States, October 24, 2016.
 - 49) James Stavridis, “The NATO Conversation We Should Be Having,” CNN.com, March 25, 2016.
 - 50) Nicholas Burns, “The Next American President Must Look to Europe First,” *Financial Times*, November 3, 2016.

第1章担当：鶴岡路人